

患者様へのご案内

【明細書発行体制等加算】

領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無償で発行しています。発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝え下さい。

【一般名処方加算】

政府からの医療費抑制と医薬品の不安定供給の現状を鑑み、後発医薬品があるお薬については、説明の上、一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。

【医療情報取得加算】

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤歴、薬剤情報、特定検診情報その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。

【医療DX推進体制整備加算】

オンライン請求を行っています。オンライン資格確認を行う体制を有しています。

医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。

電子処方箋を発行する体制を有しています。

マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。

【情報通信機器を用いた診療】

当院では、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を遵守し、オンライン診療を実施しております。

ただし、初診からオンライン診療を受ける場合、以下の処方については行うことができません。

- ・麻薬及び向精神薬の処方
- ・基礎疾患等の情報が把握できていない患者様に対する、特に安全管理が必要な薬品（診療報酬における薬剤管理指導料1の対象になる薬剤）の処方
- ・基礎疾患等の情報が把握できていない患者様に対する8日以上の処方

【生活習慣病管理料（I）（II）について】

2024年6月1日から高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』へ署名を頂く必要があるのでご協力お願いします。なお病状により、28日以上の長期の投薬またはリフィル処方箋の交付が可能となります。

社会医療法人 健生会 日の出診療所
所長 佐藤 崇